

**綾瀬市防犯灯更新事業  
公募型プロポーザルに関する質問への回答**

| No. | 回答日   | 項目  | 質問内容   | 回答                                    |
|-----|-------|---|--|---------------------------------------|
| 1   | 5月20日 | 募集要項 1 頁－ 2. 事業概要－<br>(2) 本事業における設備更新<br>に関する業務について                     | 契約照合作業、電力契約の申込み、電力契約の照会については、電力会社の規程により、電力契約者（貴市）が行うこととされているため、これらの業務に関わる貴市の委任状を頂戴する前提で考えておりますが、この認識でよろしいでしょうか。                              | お見込みのとおりです。                           |
| 2   | 5月20日 | 募集要項 3 頁－ 3 応募条件－<br>(3) かながわ電子入札共同システム                                 | 「かながわ電子入札共同システム」の令和 7・8 年度綾瀬市入札参加資格者名簿への登録は、グループ構成員のうち 1 社以上との認識で宜しいでしょうか。   | グループ構成員全てが登録されている必要があります。             |
| 3   | 5月20日 | 募集要項 6 頁－ 9. 提案書等の<br>提出－ (4) 提出部数等                                     | 原本、副本、提案書の電子データ提出は、CD-ROMによる提出と考えて宜しいでしょうか。  | お見込みのとおりです。                           |
| 4   | 5月20日 | 募集要項 6 頁－ 9 提案書等の<br>提出－ (3) 提出書類 ウ                                     | 「業務経歴書で記入した業務実績が確認できる書類」は契約書でよろしいでしょうか。<br>また、上記が契約書で問題ない場合、様式 5 に記載する内容を確認できる項目は残した上で、本事業と関係の無い第三者の情報が記載された部分は、守秘義務の観点から除外しても問題ございませんでしょうか。 | 問題ございません。                             |
| 5   | 5月20日 | 募集要項 2 頁－ 2. 事業概要－<br>予定上限価格  | リース契約終了後にリース物件を無償譲渡する場合は、契約期間中の防犯灯の固定資産税は非課税との理解で宜しいでしょうか。   | お見込みのとおりです。                           |
| 6   | 5月20日 | 様式集 2・3 頁<br>様式 2－参加申込書－記名押印<br>欄<br>様式 3－1. 代表企業および<br>2. 企業グループ－記名押印欄 | 受任者の届出名ですが、様式 2 や様式 3 に記載する「代表職・氏名」は、「本業務の受任者名」と「代表者名（会社法で定められた企業の最高責任者名）」のどちらになりますでしょうか。  | 本業務の受任者名（入札参加資格者名簿に登録している内容と同じ）になります。 |
| 7   | 5月20日 | 募集要項 2 頁－ 2. 事業概要－<br>(8) 支払方法  | インボイスに係る適格請求書の発行は不要との認識で宜しいでしょうか。  | お見込みのとおりです。                           |
| 8   | 5月20日 | 募集要項 5 頁－ 7 参加申込み<br>－ (3) 提出書類－納税証明書                                   | グループ応募を検討しておりますが、グループ構成企業各社の「納税証明書」「履歴事項全部証明書」の提出が必要でしょうか。   | お見込みのとおりです。                           |

| No. | 回答日   | 項目   | 質問内容  | 回答  |
|-----|-------|--|---|---|
| 9   | 5月20日 | 募集要項5-7. 参加申込み-(3) 提出書類-履歴事項全部証明書(商業登記簿謄本) | 直近年度の納税が本年5月末を予定しているため、直近決算分の「納税証明書」は現時点で入手できない状態です。参加申請時には、昨年度(2023年度)の納税証明書を提出させて頂き、今年度(2024年度)分については、入手でき次第提出することで宜しいでしょうか。                  | 今年度(2024年度)分は追加提出不要です。  |
| 10  | 5月20日 | 1.1. 受託候補者の選定手順-(2) 評価基準-ア 二次審査-経費・価格・見積   | 本評価基準は、「ア 一次審査 見積書」に準じた算式で、得点が算出されるとの認識でよろしいでしょうか。  | 二次審査においては、プレゼンの内容等も併せて費用対効果の観点から総合的に評価します。                              |
| 11  | 5月20日 | 募集要項5頁-7 参加申込み-(3) 提出書類                    | 提出書類は、ア~エをファイルで綴じたものを1部提出する、との認識でよろしいでしょうか。   | お見込みのとおりです。   |
| 12  | 5月20日 | 募集要項9頁-1.1 受託候補者の選定手順-(2) 評価基準-ア 一次審査- 見積書 | 得点の算出にあたり、小数点以下の端数は、①四捨五入、②切上げ、③切捨てのいずれの処理をなさるご予定でしょうか。   | 小数第2位を切り捨てして小数第1位で表示します。  |
| 13  | 5月20日 | 募集要項1頁-2 事業概要-(2) 業務内容                     | 防犯灯に関わる電力のご契約は、東京電力エナジーパートナー社1社との認識で宜しいでしょうか。   | 現在は東京電力エナジーパートナーとの契約です。   |
| 14  | 5月20日 | 募集要項1.1頁-1.3 予想されるリスクと責任分担-支払関連            | 「省エネ保証に係る省エネ保証行為の不履行」とありますが、本事業はESCO事業ではないことから、省エネ保証は本事業の対象外との認識で宜しいでしょうか。  | お見込みのとおりです。   |
| 15  | 5月20日 | 「その他業務の細部」4頁-防犯灯一体型カメラの仕様-(1) 機器の仕様        | フレームレートについては、特に規定が無いようですが、監視カメラの一般的な性能となる5fps以上の製品をご用意するとの認識でよろしいでしょうか。   | お見込みのとおりです。   |
| 16  | 5月20日 |  | プレゼンテーション時に、一次審査で提出した提案書を基に抜粋した資料を投影しながら発表することは可能ですか?   | 可能です。   |
| 17  | 5月20日 | 「その他業務の細部」1(2) 現地調査                        | (1)に該当する箇所を調査するものと認識していますが、(1)に該当する対象箇所が不明確により、金額算出の公平性がありません。現事業開始時に契約と現管理システムがすべて整合していると仮定し、現事業から本日までの間で移設や撤去、新設した等の設備変更があった箇所の対象数を教示いただけますか。 | 「その他業務の細部」の1(3)を御参照ください。また、No29の回答を御確認ください。なお、記載灯数は令和7年3月31日時点のものになります。 |
| 18  | 5月20日 | 「その他業務の細部」1(2) 現地調査                        | (1)で整合した箇所に対して、施工開始中に何らかの不整合が発覚した場合は費用変動があった際の協議は可能でしょうか。(例) 整合結果で照明器具設置箇所に照明器具がない場合、もしくは整合結果で照明器具がない箇所に照明器具があった場合など。                           | 不可といたします。   |

| No. | 回答日   | 項目                      | 質問内容  | 回答   |
|-----|-------|-------------------------|---|--|
| 19  | 5月20日 | 実施要領 2 (5)              | 10Wまで7,161灯、10Wをこえ20Wまで188灯、20Wをこえ40Wまで200灯についての契約は、「公衆街路灯A契約」と認識してもよろしいでしょうか。  | お見込みのとおりです。  |
| 20  | 5月20日 | 実施要項 1頁<br>実施要領 2 (2) ア | 「カメラ付き防犯灯新設」とありますが既設防犯灯をカメラ付きに更新するという認識でよろしいでしょうか。  | 既設防犯灯一体型カメラ40台を更新していただきます。またリース期間中防犯灯の維持管理の範疇で、新たな防犯灯一体型カメラを設置していただきます。「その他業務の細部」1の(7)を参照ください。 |
| 21  | 5月20日 | 実施要項 3頁<br>実施要領 3 (15)  | 「防犯灯リースまたは同等と認められる業務について、同種・同規模以上の業務を受注した実績」とありますが、7600灯以上の防犯灯リースもしくはESCO事業の実績という認識でよろしいでしょうか。  | 防犯灯に限らず、LED照明器具に関する工事等も実績といたします。   |
| 22  | 5月20日 | 実施要項 10頁<br>実施要領 13     | 予想されるリスクと責任分担のうち「周辺住民等の反対による事業の中止・延期」は負担者が貴市と事業者とされております。事業者が負担する費用は、事業者が原因によって発生したもののみという認識でよろしいでしょうか。またリスク発生までに生じた費用はお支払い頂けるのでしょうか。 | 事業者が原因によって発生した場合は事業者の負担となるほか、市及び事業者の両者の責に基づかない場合、あるいは、どちらの責に基づくものかの判断が困難なケースについては、協議することとします。  |
| 23  | 5月20日 | 実施要項 10頁<br>実施要領 13     | 予想されるリスクと責任分担のうち工事段階「物価の急激なインフレ・デフレ」は負担者が貴市と事業者とされております。物価変動は事業者の責によらないと考えますが、想定されている事業者の負担についてご教示願います。                               | 事業が継続可能であれば増分経費は双方で負担し、事業を中止する場合は、それまでに要した費用を双方話し合いの上負担します。                                    |
| 24  | 5月20日 | 実施要項 11頁<br>実施要領 13     | 予想されるリスクと責任分担のうち「計画変更以外の要因による維持管理費用の増大」は負担者が貴市と事業者とされております。事業者が負担する費用は、事業者が原因によって発生したもののみという認識でよろしいでしょうか。                             | 事業者が原因によって発生した場合は事業者の負担となるほか、市及び事業者の両者の責に基づかない場合、あるいは、どちらの責に基づくものかの判断が困難なケースについては、協議することとします。  |
| 25  | 5月20日 | 実施要項 11頁<br>実施要領 13     | 予想されるリスクと責任分担のうち維持管理関連「不可抗力以外のその他の原因による施設・設備の損傷」は負担者が貴市と事業者とされております。事業者が負担する費用は、事業者が原因によって発生したもののみという認識でよろしいでしょうか。                    | 事業者が原因によって発生した場合は事業者の負担となるほか、市及び事業者の両者の責に基づかない場合、あるいは、どちらの責に基づくものかの判断が困難なケースについては、協議することとします。  |
| 26  | 5月20日 | 実施要項 11頁<br>実施要領 13     | 予想されるリスクと責任分担のうち維持管理関連「急激なインフレ・デフレ」は負担者が貴市と事業者とされております。物価変動は事業者の責によらないと考えますが、想定されている事業者の負担についてご教示願います。                                | No23のとおりです。  |

| No. | 回答日   | 項目                           | 質問内容   | 回答  |
|-----|-------|------------------------------|--|---|
| 27  | 5月20日 | その他細部 1頁<br>その他業務の細部 1 (1)   | 現管理システムの最新データはご提供頂けますでしょうか。  | 提供可能です。(R7.3.31のもの)   |
| 28  | 5月20日 | その他細部 1頁<br>その他業務の細部 1 (3) エ | 「突合作業・現地調査において不整合に起因する費用を考慮し見積もりに含むこと」とあります。入札の公平性を保つために、想定されている不整合の灯数をお示し下さい。                   | 「その他業務の細部」の1(3)を御参照いただき、過去の実績や知見から提案をお願いいたします。<br>またN017を御参照ください。 |
| 29  | 5月20日 | その他細部 1頁<br>その他業務の細部 1 (4) ウ | 「開発行為の土地利用行為等にて<br>「原因者負担により新設される防犯灯で本市に移管されるもの」の維持管理も事業対象とあります。入札の公平性を保つために、想定されている移管灯数をお示し下さい。 | 463灯(その他業務の細部)の1(3)のうち移管数はおおよそ50%になっております。なお、開発行為に関する想定はできません。    |
| 30  | 5月20日 | その他細部 3頁<br>その他業務の細部 1 (15)  | 「優先交渉権者は防犯灯更新工事期間中の既存設備の維持管理について別途契約する」とあります。当該費用は入札金額に見込まなくてよいという認識でよろしいでしょうか。                  | お見込みのとおりです。   |
| 31  | 5月20日 | その他細部 4頁<br>その他業務の細部 2 (1) ケ | 入力電圧200V防犯灯の灯数をお示し下さい。   | 現在、200Vを使用している防犯灯はございません。   |
| 32  | 5月20日 | 様式5<br>様式5 業務経歴書             | 対象業務が4件以上ある場合、複写して2ページ以上にしてもよろしいでしょうか。   | 問題ございません。   |
| 33  | 5月20日 | 様式5<br>様式5 業務経歴書             | 「業務の内容が確認できる書類」は、事業名称・内容・灯数がわかるように契約書を抜粋したものでよろしいでしょうか。  | No4のとおりです。  |
| 34  | 5月20日 | 様式7-2<br>様式7-2 提案書作成要領       | 「紙ファイルに文字や記号の書き入れ、シールの貼付などはいしなくてください。」とあります。表紙・背表紙に事業名の記載も不要ということでしょうか。                          | お見込みのとおりです。   |
| 35  | 5月20日 | 様式7-2<br>様式7-2 提案書作成要領       | 「紙ファイルに文字や記号の書き入れ、シールの貼付などはいしなくてください。」とあります。インデックスに様式名がわかるようにテプラ等を貼るのは問題ないでしょうか。                 | 問題ございません。   |

| No. | 回答日   | 項目 | 質問内容   | 回答   |
|-----|-------|----|--|--|
| 36  | 5月20日 |    | 資本関係や人的関係がある会社同士が本公募に参加することは出来ないという認識でよろしいでしょうか。   | 資本関係や人的関係がある会社がそれぞれ別の共同体として本公募に応募することは制限されます。<br>また、同じ共同体として応募する場合の最終的な判断は提出された参加申込書の内容に基づき行います。 |
| 37  | 5月20日 |    | グループで応募の場合、構成員のうちの1社が物件の借り入れで競争入札参加資格者名簿に登録があり、その他の構成員は令和7・8年度綾瀬市入札参加資格者名簿に登録は無くても応募要件は満たすという解釈でよろしいでしょうか。 | No2のとおりです。   |